

コミュニケーション中原

Communication Nakahara

中原自治会館：横浜市磯子区中原3-6-24

中原自治会 QRコード→

◇Tel・Fax：(771) 9401

◇ホームページアドレス：<http://www.nakahara-jitikai.yokohama/>

コミュニケーション中原制作：中原自治会広報部



9月は磯子区連合町内会長会会議はございませんので特別紙面です。

1面・・・中原自治会からの報告、睦和会の予定

2・3面・・・保護司、民生委員・児童委員、防災拠点運営委員の紹介

4面・・・中原のこと その18 ～願行寺～

I. 中原自治会よりの連絡・報告

1. 中原自治会費集金日

財務部より

9月、10月の自治会費の集金日は次の通りです。

当日は会員数の確認をさせていただきますので集金台帳をお持ちください。台帳をコピーさせていただきます。よろしくお願いいたします。

(1) 9月の自治会費集金日

9月18日(日) 10:00～12:00

(2) 10月の自治会費集金日

10月23日(日) 10:00～12:00



2. 「浸水ハザードマップ」が全戸配布されました。

防災・防犯部より

8月中に浸水ハザードマップが配布されました。浸水ハザードマップによりご自宅の周辺の確認をお願いします。また、「マイ・タイムライン」が同封されていますので、災害時の避難行動計画を立ててみてください。

II. かがやきクラブ磯子中原睦和会 令和4年9月 行事予定表

定例会とグラウンドゴルフ、ラジオ体操の予定をお知らせします。

項目	場所	日	時
1 定例会	中原自治会館	22日(木)	
2 グラウンドゴルフ	中原公園	毎週水曜日、金曜日	8:15～12:00
3 ラジオ体操	松の内公園	毎朝	6:30～

Ⅲ. 地域で活動しているみなさんの紹介

磯子区連合町内会長会会議の報告がありませんので、今回は誰もが安心して暮らせる地域作りのために活動している人たちを紹介します。

保護司

保護司は現在全国で48,000人（定数は52,500人ですから欠員状況）おり、更生保護の仕事を行っています。更生保護は国が民間の人々と連携して、犯罪や非行をした人の立ち直りを助けるとともに、地域の犯罪・非行の予防を図る活動です。

具体的な内容は次の3つです。

①保護観察・・・犯罪や非行をした人に対して、面接を行い、更正を図るための約束ごと（遵守事項）を守るよう指導するとともに、生活上の助言や就労の援助などを行い、その立ち直りを助けるものです。

②生活環境調整・・・少年院や刑務所に収容されている人が、釈放後にスムーズに社会復帰を果たせるよう、身元引受人と面接をして、必要な受入態勢を整えるものです。

③犯罪予防活動・・・犯罪や非行を未然に防ぐために行う啓発活動で、毎年7月に「社会を明るくする運動」という街頭キャンペーンや、「講演会」などを行っています。

保護司は保護司法に基づき、法務大臣から委嘱を受けた非常勤の国家公務員です。給与は支給されませんが、活動内容に応じて、実費弁償金が支給されます。知り得た個人情報の守秘義務があります。

現在、屏風浦地区には4人の保護司がいます。磯子保護司会ではホームページを開設していますので是非ご覧ください。



民生委員・児童委員

民生委員は「民生委員・児童委員」と言います。これは、民生委員法及び児童福祉法に基づき、厚生労働大臣から委嘱された非常勤の特別職の地方公務員で、地域福祉を担うボランティアです。

それぞれ担当する区域内で、地域福祉増進のための幅広い活動を行っています。例えば、ボランティア活動や共同募金運動への



協力・支援、生活福祉資金貸付の相談等、高齢者世帯等への訪問・見守り、日常的な声掛け・挨拶などを通じた災害等で援護が必要な住民の把握、などです。

民生委員の仕事は多方面に亘り、個人で対応するには限界があります。そこで、自治会町内会や社会福祉協議会、地域ケアプラザなど地域福祉団体と協力しています。

民生委員・児童委員の任期は3年ですが、再任することは差し支えありません。無報酬ですが、実費弁償金として民生委員活動に必要な活動費（定額）が支給されます。民生委員法で守秘義務が課せられています。

中原は5つの地域（1丁目、2丁目第一、2丁目第二、3丁目、4丁目）に分けられており、それぞれ担当の民生委員・児童委員がおります。他に屏風浦地区には主任児童委員が2名います。主に児童福祉に関する支援を行っています。

写真にある支え合い食事会は今年はコロナの影響で行っていません。



杉田小学校地域防災拠点運営委員・屏風浦小学校地域防災拠点運営委員

大地震の発生が危惧されていますが、横浜市では震度5強以上の地震が発生した時に、地域防災拠点（避難所）を開設することになっています。

中原地区に開設される避難所は杉田小学校と屏風浦小学校です。中原1・3丁目にお住まいの方は屏風浦小学校、中原2・4丁目にお住まいの方は杉田小学校が避難所になります。

避難所は、家が倒壊して引続き生活することが困難な人の避難所となるほか、水や食料品の配布の予約を受け、後日提供します。さらに、情報の発信基地にもなります。

防災拠点は地域の自治会町内会のみなさんによって運営されます。

○屏風浦小学校は「中原自治会」、「森町内会」、「ファミリー自治会」、「県営中原自治会」です。

○杉田小学校は「中原自治会」、「杉田北部自治会」、「杉の子会」です。

運営委員会はそれぞれの自治会から選出された委員により構成されます。委員会の活動は、運営委員会の開催、11月に行われる防災備蓄庫の点検、2月に行われる地域防災拠点開設訓練です。備蓄庫点検では、防災器具可動試験、賞味期限が切れた食料品の点検などです。



3つの団体しか紹介できませんでした。その他の団体については、またの機会に紹介します。

IV. 中原のこと その18 ～願行寺～

会長 金子善政

中原にある重要な事を書いてきませんでした。それは願行寺のことです。神社は町内に住んでいれば氏子になりますので、誰でも参拝出来ます。しかし、お寺は檀家によって支えられています。私は願行寺の檀家ではありませんので願行寺のことはよく知りません。そこで、中原自治会副会長の関勝則さんに願行寺についてお話ししていただきました。

願行寺は、鎌倉時代の後期、永仁元（1292）年に法燈円明国師覚心が森中原村に、はじめは禅宗の寺として開創、その後、300余年を過ぎるまで禅宗でしたが、江戸時代の初め、寛文（1661年～）か延宝（1873年～）の頃、住僧諦誉存廓は浄土宗に帰依し、梅照山・海蔵院・願行寺として改宗、今日にいたっています。



かつては、山号にあるように本堂前に見事な梅の古木があり、裏山は緑に囲まれた不動山、前方は群青色に輝く根岸湾を望む景勝の地でした。

大正12年の関東大震災では、元禄の代からの本堂や庫裡は全焼、応急建築のままでしたが、昭和53年に鉄筋コンクリート造りの荘厳な大本堂が完成しました。

ご本尊は、阿弥陀三尊（中尊阿弥陀如来、脇侍の右は観音菩薩、左は勢至菩薩）で本堂正面に安置されています（造立年代や作者は不明）。ご仏像には、中国伝来の像といわれる青銅製の珍しい「阿弥陀三尊立像」、海中に出現したという伝説のある「阿弥陀如来立像」、仏が腰をかがめて来迎の姿勢を示している「阿弥陀三尊来迎仏」などがあります。

当時の歴史を物語る「鐘楼」、その由来を調べてみると、元禄5（1692）年に作られた鐘楼は焼失し、10年後に新しい鐘楼と梵鐘が完成。施主は森村の徳江太郎左衛門直広、作は江戸住の著名な鋳物師といわれています。昭和3年、震災で被害を受けた鐘楼が草ぶきで復興、昭和19年に梵鐘が戦時供出されました。現在の梵鐘は、徳江泰次郎氏が寄進され、鐘楼は老朽化したため、平成3年に建て替えられました。

また、墓地内には、庶民信仰の心である「石仏」があり、そのいくつかを紹介しましょう。

*馬頭観音碑＝「右磯子ちか道、左磯子本道」と刻まれ、安政3年（1856）年2月造立です。

*塔婆形の庚申塔＝表に経文と三猿、願主十六人の名があり、年月日はありません。

*無縁塔＝南無阿弥陀仏・天保6（1834）年6月14日と刻字。

願行寺は杉田小学校発祥の地でもあります。明治6年5月に、森公田村、森雑色村、森中原村、杉田村の4か村が学校設立の組合を作り「森田学舎」を創立しました。学校は願行寺境内に設立されたと資料にありますが、現在の願行寺から国道16号線に至る道（大門通り）の途中に設立されたようです。森田学舎は「しんでんがくしゃ」と言い、森と杉田の田を組み合わせたようです。中原に設立された理由は、中原が森と杉田の中間で、通学に都合が良かったからとされています。